

福生市教育委員会会議録

平成21年第6回定例会

- 1 開催年月日 平成21年6月26日(金)
- 2 開始時刻 午前10時00分
- 3 終了時刻 午前11時07分
- 4 場 所 第2棟4階 第2委員会室
- 5 出席委員 委 員 長 長谷川 貞 夫
委員長職務代理者 平 野 裕 子
委 員 加 藤 美 子
委 員 渡 辺 浩 行
教 育 長 宮 城 眞 一
- 6 欠席委員 なし
- 7 出席者氏名 教 育 次 長 宮 田 満
参 事 川 越 孝 洋
庶 務 課 長 天 野 幸 次
学 校 給 食 課 長 土 井 眞 裕
社 会 教 育 課 長 高 木 裕
公 民 館 長 伊 東 静 一
図 書 館 長 森 田 秀 敏
主 幹 栗 林 昭 彦
指 導 主 事 並 木 茂 男
- 8 傍聴人 なし

(裏面に続く)

9 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指名
- 日程第 2 教育長報告
- 日程第 3 議案第 46 号 福生市教育委員会嘱託職員の設置及び任用等に関する規則の一部を改正する規則について
- 日程第 4 議案第 47 号 福生市教育委員会再雇用職員設置規則の一部を改正する規則について
- 日程第 5 議案第 48 号 福生市立図書館嘱託員設置規則の一部を改正する規則について
- 日程第 6 議案第 49 号 福生市教育委員会事務局及び教育機関職員の勤務時間、休憩時間等に関する規程の一部改正について
- 日程第 7 議案第 50 号 福生市公立学校事案決定規程の一部改正について
- 日程第 8 議案第 51 号 福生市学校給食等配膳パートタイマー雇用規程の一部改正について
- 日程第 9 議案第 52 号 福生市学校給食センター栄養士パートタイマー雇用規程の一部改正について
- 日程第 10 議案第 53 号 福生市学校給食センター運営審議会委員の委嘱及び任命について
- 日程第 11 議案第 54 号 福生市文化財保護審議会委員の委嘱について
- 日程第 12 議案第 55 号 福生市図書館協議会委員の任命について
- 日程第 13 議案第 56 号 福生尋常高等小学校「郷土教授資料」の福生市文化財登録台帳の登録に伴う答申について
- 日程第 14 報告第 10 号 福生市教育委員会 緊急時における事業継続計画（案）について
- 日程第 15 その他報告事項

午前 10 時 00 分 開会

委員 長 それでは、ただいまから平成 21 年第 6 回福生市教育委員会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

日程第 1、会議録署名委員の指名を行います。福生市教育委員会会議規則第 19 条の規定に基づき、加藤美子委員、渡辺浩行委員の両名を署名委員として指名いたします。よろしくお願いいたします。

日程第 2、教育長報告。教育長からお願いいたします。

教育 長 それでは報告させていただきます。

定例の委員会に御参集をいただいております。大変ありがとうございます。先月 5 月 15 日、前回定例会以降わずかな間でしたが、2 度にわたります臨時会などをお願いしておりました。その節は大変お世話になりました。又今月も学校訪問など、お出かけをいただくことが大変多くなっておりまして、御多用のところ大変恐縮に存じております。今日以降も学校訪問等が予定をされてございまして、恐れ入りますがお差し繰りをいただきまして、よろしくお願いいたしますといと存じます。

では、御報告申し上げます。まず新型インフルエンザに関係いたしますことですが、世界的な広がりを見せておりますこの新型インフルエンザにつきまして、去る 6 月 12 日の未明には世界保健機関で、その警戒レベルをフェーズ 6 に引き上げの決定をされているところでございます。その割には国内での報道は大分、下火になっておりまして、感染の確認につきましても 5 月 17 日をピークに減少の傾向との報道もあるところでございます。しかし、よくよく注意をして見てみますと、国内では地域的には拡大の方向が見えるところでございます。

本日の新聞報道などでも、38 都道府県、1,000 人を超える感染者が見られるところでございます。又近隣の市におきましても感染の確認等増えておりまして、加えて渡航歴のない人の間でも感染が見られることで、中でも学校内の生徒・教師間での集団的な感染も疑わせる事例も見えてございます。この状況からしますと、症状としては比較的

軽いようでありますけれども、決して油断ができないと感ずるものでございまして、私どもとしては引き続き緊張感を持って、今後とも情勢を注視しながら対応方検討してまいりたいと思っております。

そのような国内の広がりを見せる中での情報として、去る6月19日午後3時過ぎでございましたが、福生市内に居住する都内の私立高校に通う生徒が感染をしたとの情報が、西多摩保健所からもたらされております。このことに関しましては、直ちに委員各位へのお知らせをすることができておりませんでした。大変不手際でございまして、まずお詫びを申し上げておきたいと思っております。

福生市では本件情報を受けまして、同日午後4時から対策本部を開きまして、このことに伴う情報の収集、共有とともに、その対応等を検討いたしてまいりました。この高校生につきましては、通学校での休校が既に取られていて、当該校のほかに感染拡大が確認されていないとございますので、東京都におきましても特段の措置を要しないと判断がされました。

お手元に今日お配りをしております教育長報告資料の4を御覧いただきたいと思っております。即ち、福生市立の学校あるいは保育園の休校・休園はしない。市役所あるいはその他各施設については、通常通り業務を実施する。市主催のイベント等の自粛はしない。民間に対しての自粛要請も行なわないとの方向付けをいたしまして、対策本部としての決定をいたしたところでございます。

これらの決定を受けまして、教育委員会事務局といたしましては、その本部会議のあと、午後5時に臨時校長会を招集いたしております。本部会議の内容、東京都での情報収集等々、状況確認をいたしますとともに、引き続き校内での児童・生徒及び教職員に対する保健指導について徹底するよう、私から指示をいたしたところでございます。

なお、この日の臨時校長会は、他市での中学生の自殺報道もされており、臨時の校長会の必要性を感じておりましたので、この件も含めて開催をしているところでございます。特に自殺報道につきましては、自殺行動に対する指導とともに、この自殺行為が、硫化水素を使用したことであったと報道もされております。この種の事態につきましてはそれをまねるといった連鎖反応も留意すべきことと判断をされ

ますので、校内での命の大切さや、あるいは尊厳といったことにつきましての指導についても、学校の状況を見ながら指導を行なうよう、併せて私から指示をいたしたところでございます。

それから、同じく新型インフルエンザにつきまして、第二中学校の修学旅行の件でございますが、延期の措置については既にお知らせをいたしているところでございますが、その後列車や宿泊施設等の確保がされて、日程も確定したことでございます。今回はこのことに伴いますキャンセル料につきまして、公費負担をすることといたしておりますが、その額については概ね 42 万 2,000 円でございます。参考までにお知らせいたしておきます。

それからもう一点、青少年海外派遣事業の実施につきましてのことでございますが、目下のところ私どもは実施の方向で準備を進めております。7月14日に市としての最終的な判断をすることといたしているところでございます。なお、この判断の基準といたしましては、外務省が海外への渡航情報を発しております。これを参考に決定をいたしたいと思っております。又これまでの間の生徒・保護者の意向としては、ぜひ参加をしたい、出かけたかったといった方向にもあるところでございますが、慎重な見極めの上で結論を出していきたいと考えているところでございます。

続きまして学校教育関係ですが、小・中学校におきましては、この第1学期に取組をされております大きな事業の一つとして、運動会、あるいは体育祭がございました。御覧いただいた委員もおありかと存じます。お気付きの点などございましたら、後程御指導等いただきたいと存じます。

続きまして社会教育関係でございますが、「ふっさっ子の広場」につきまして、今年度予定をしておりました3校、第一小学校、第二小学校、第四小学校におきまして開設をいたしたところでございます。簡単な開場式も執り行ったところでございますが、その際にはお出かけをいただき、御挨拶等をいただいたところでございました。大変ありがとうございました。この事業につきましては3年がかりで展開となったわけではありますが、今年度3校開設しまして、全7校の開設になったところでございます。言うなればここからが本格的な指導とな

ると思いますので、順次それぞれ特色も発揮できればと期待をすところでございます。

続きまして、第 39 回文化祭についてでございますが、今年度の文化祭につきましては去る 6 月 9 日、第 1 回の実行委員会が開催されております。実行委員会役員も決まりまして、今後 3 回の実行委員会が持たれ、準備を進めることとなります。なお、期間につきましては 10 月 24 日から 11 月 8 日までとのことで、演示、展示等が行なわれます。今年は参加団体が 16 団体増えたと伺いました。参加者も 279 人増えてございます。また文化祭につきましては開場式が 10 月 31 日の土曜日、午前 10 時から市民会館の小ホールで執り行われる予定で、後日御案内があるかと思っております。お差し繰りをいただいて御出席をいただければと存じます。

3 点目に、文化協会の総会の件でございますが、5 月 29 日に文化協会の平成 21 年度総会が開催されております。ここでは事業計画等々が決定をされまして、併せて平成 21 年度、平成 22 年度の役員体制が決定いたしております。会長には小林菊三氏、そして副会長には井上誠氏、前田正蔵氏、岡部ミヨ氏の 3 氏が選任をされたところでございました。

続きまして市の動向といたしまして、福生市の表彰式でございますが、7 月 4 日、土曜日午前 10 時から市民会館小ホールで福生市の表彰式が執り行われることになっております。今年度は自治功労表彰 1 人、一般表彰 16 人の方についての表彰が行われます。

次に会議の状況でございますが、市議会の第 2 回の定例会、6 月 2 日から 19 日にかけて開催されております。提出案件につきましてはすべて可決・成立いたしました。後程担当から説明を申し上げさせていただきます。会議については以上でございました。

以上、私から報告とさせていただきます。なお、本日は異動後の職員が傍聴研修させていただいておりますのでよろしくお願いしたいと存じます。

委員長 教育長からの報告は終わりました。御質問等ございましたらお願いします。

平野委員 新型インフルエンザについてですけれども、第二中学校の修学旅行

が延期になって、一時本当に生徒や保護者の方は心配されていましたが、9月に行けることになって、大変皆さん安堵なさったようでよかったですと思いました。早めの対応をとってくださったおかげだと思っております。又市内に患者さんが出たことについても、いち早くメール等で市民の方にお知らせいただいで、皆さんそれをもとに落ち着いてこの状況を受け取れたとも聞いておりますので、本当に早目早目の適切な対応をとっていただいでよかったですと思っています。

又、今は毒性が弱いようですけれども、秋から冬にかけて毒性が強まるといった話も聞いていますので、そういう事態になったときのためにも、今回いろいろとやってくださったことが役に立ってくるのではないかと思います。今後ともよろしくお願ひいたします。

委員 長 ほかにございますか。

第二中学校については、延期とは、行く場所は同じですか。

教育 長 はい、そうでございます。

委員 長 わかりました。多分事前の勉強などもしているでしょうからね。よろしいでしょうか。それでは教育長報告は終りたいと思います。

ここで審議についてお諮りします。

日程第3、議案第46号から日程第9、議案第52号までは引用法令の改正に伴う改正で関連がありますので、一括審議をしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員 長 異議なしと認めます。

それでは日程第3、議案第46号から日程第9、議案第52号までを一括して、庶務課長より内容説明をお願いいたします。

庶務課長 それではお許しをいただきましたので日程第3、議案第46号から日程第9、議案第52号までの7件の議案につきまして、一括で提案理由並びに内容についての御説明を申し上げます。

改正案の新旧対照表を附属資料として配付してございますので、御参照をお願いいたします。

この7件の議案につきましては、職員の勤務時間等を定めました規則並びに規定の一部を改正する内容のものでございます。いずれも「福生市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例」そ

して「福生市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例」、この二つの条例の一部が改正されることに伴いまして、この条例を引用して、教育委員会の職員について規程しております規則及び規程の一部を改正する内容でございます。その内容は、1日の勤務時間を現行1日8時間から7時間45分。そして休憩時間を現行の45分から1時間。又午前と午後でございます15分の休息时间、これを廃止する内容でございます。それでは順に御説明を申し上げます。

議案第46号、福生市教育委員会嘱託職員の設置及び任用等に関する規則の一部を改正する規則については、この条項中の職員の勤務時間につきまして、現行1日8時間を7時間45分に、そして1カ月の勤務時間数128時間を124時間に改めるものでございます。同時に、休憩時間につきましても1時間と明記したものでございます。

続きまして議案第47号、福生市教育委員会再雇用職員設置規則の一部を改正する規則については、再雇用職員の1カ月の勤務時間を128時間から124時間に改める内容のものでございます。

そして議案第48号、福生市図書館嘱託員設置規則の一部を改正する規則については、条項中の休憩時間につきまして定めた内容のものでございます。

次に議案第49号、福生市教育委員会事務局及び教育機関職員の勤務時間、休憩時間等に関する規程の一部改正については、1週間の勤務時間を40時間から38時間45分に改めまして、休憩時間につきましても1時間と明記した内容のものでございます。

次に議案第50号、福生市公立学校事案決定規程の一部改正については、休息時間の廃止に伴いまして、条項中の文言を整理いたしまして「休息时间」を削除した内容となっております。

次に議案第51号、福生市学校給食等配膳パートタイマー雇用規程の一部改正については、パートタイマーの1日の勤務時間を8時間から7時間45分に改める内容でございます。

次に議案第52号、福生市学校給食センター栄養士パートタイマー雇用規程の一部改正については、1日の勤務時間を8時間から7時間45分に改める内容のものでございます。

以上日程第3、議案第46号から日程第9、議案第52号までの説明

とさせていただきます。御審議の程よろしくお願ひいたします。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願ひします。
それではお諮りいたします。

議案第 46 号、福生市教育委員会嘱託職員の設置及び任用等に関する規則の一部を改正する規則について、議案第 47 号、福生市教育委員会再雇用職員設置規則の一部を改正する規則について、議案第 48 号、福生市立図書館嘱託員設置規則の一部を改正する規則について、議案第 49 号、福生市教育委員会事務局及び教育機関職員の勤務時間、休憩時間等に関する規程の一部改正について、議案第 50 号、福生市公立学校事案決定規程の一部改正について、議案第 51 号、福生市学校給食等配膳パートタイマー雇用規程の一部改正について、議案第 52 号、福生市学校給食センター栄養士パートタイマー雇用規程の一部改正については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 御異議なしと認めます。よって議案第 46 号から議案第 52 号は原案のとおり可決することといたします。

続きまして日程第 10、議案第 53 号、福生市学校給食センター運営審議会委員の委嘱及び任命についてを議題といたします。学校給食課長より内容説明をお願ひいたします。

学校給食課長 それでは議案第 53 号、福生市学校給食センター運営審議会委員の委嘱及び任命について、提案理由を御説明申し上げます。根拠となります「福生市学校給食センター運営審議会条例」は、例規集では 1,283 ページになります。

平成 21 年 6 月 28 日で現在の委員の任期が満了になることから、福生市学校給食センター運営審議会条例第 3 条第 2 項の規定に基づきまして、各小・中学校長 10 名、各小・中学校 P T A 代表 10 名、東京都西多摩保健所職員 1 名、合計 21 名の方に運営審議会委員として委嘱及び任命をしようとするものでございます。任期につきましては平成 21 年 6 月 29 日から、22 年 6 月 28 日までの 1 年間でございます。

以上簡単ではございますけれども、提案理由の説明とさせていただきます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願ひいたします。

ないようでしたら質疑を終ります。

お諮りいたします。議案第 53 号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 御異議なしと認めます。よって議案第 53 号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第 11、議案第 54 号、福生市文化財保護審議会委員の委嘱についてを議題といたします。社会教育課長より内容説明をお願いいたします。

社会教育課長 それでは議案第 54 号、福生市文化財保護審議会委員の委嘱につきまして、提案理由を御説明申し上げます。ページは 19 ページでございます。

現在の委員につきましては、平成 21 年 6 月 30 日で 2 年間の任期が満了になりますことから、福生市文化財保護条例第 41 条の規定に基づきまして、表にございます 7 名の方を文化財保護審議会委員として委嘱いたそうとするものでございます。お名前を読み上げさせていただきます。

新井勝紘氏、河上一雄氏、北原進氏、高崎勇作氏、多田仁一氏、田村光男氏、吉江勝広氏の 7 名でございまして、皆さん全員再任となるものでございます。なお、任期につきましては平成 21 年 7 月 1 日から、平成 23 年 6 月 30 日までの 2 年間となります。

以上で提案理由の説明とさせていただきます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

平野委員 それぞれ何か御専門がわかれば教えていただけますか。

委員長 担当分野の欄に、有形・無形文化財、史跡といった書き方は、ほぼ全員に対して一定しています。その下に歴史学と括弧して書いてございますね。その歴史学でも、例えば専修大学の教授はどんな御研究をなさっているのか、それぞれがもしお解りになればといった質問かと思えます。

社会教育課長 現状ではこの表でお示ししました担当分野の御専門の範囲でしか、お答えできないのですが。

委員長 資料がないのですね。

加藤委員 吉江氏は自営業となっておりますが、どういうお仕事をされているのですか。

社会教育課長 吉江氏におきましては土木、地域開発関係のコンサルタント業を自営でなさっていらっしゃいます。

委員長 その土地で掘ると何か出てきた場合に、きちんとコンサルタントしてやるといった意味ですか。

次長 吉江氏につきましては、前職が東京大学の研究員でございまして、現在退職されて土木開発の、掘ると何か出るといったことではなく、開発行為そのもののコンサルタントを行なっているようでございます。

委員長 なるほど、わかりました。

他に質疑はございませんか。

ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第 54 号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 御異議なしと認めます。よって議案第 54 号は原案のとおり可決することといたします。

次に日程第 12、議案第 55 号、福生市図書館協議会委員の任命についてを議題といたします。図書館長より内容説明をお願いいたします。

図書館長 それでは議案第 55 号、福生市図書館協議会委員の任命について、提案理由並びに内容について御説明申し上げます。議案書 21 ページ、及び議案第 55 号参考資料をお開き願います。

福生市公立小・中学校 P T A 連合会委員から選出しております委員が、平成 21 年 6 月 5 日付で退任し、平成 21 年 6 月 6 日開催の P T A 連合会定期総会にて改選されたことに伴いまして、P T A 連合会から次の方を新しい図書館協議会委員に推薦していただきました。図書館法第 14 条及び福生市図書館協議会条例第 3 条第 2 項の規定に基づきまして、新たに図書館協議会委員として任命いたそうとするものでございます。

推薦されました伊藤弘大氏は、福生第一中学校 P T A 会長でございます。なお、委員の任期につきましては平成 21 年 7 月 1 日から、前

任者の在任期間であります平成 22 年 10 月 31 日まででございます。

以上、簡単ではございますが提案理由並びに内容の説明とさせていただきます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。
ないようでしたら質疑を終ります。

お諮りいたします。議案第 55 号は原案のとおり決することに御異議
ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 御異議なしと認めます。議案第 55 号は原案のとおり可決することと
いたします。

次に日程第 13、議案第 56 号、福生尋常高等小学校「郷土教授資料」
の福生市文化財登録台帳の登録に伴う答申についてを議題といたし
ます。社会教育課長より内容説明をお願いいたします。

社会教育課長 それでは議案第 56 号、福生尋常高等小学校「郷土教授資料」の福
生市文化財登録台帳の登録について、その提案理由並びに内容につい
て説明申し上げます。

初めに提案理由でございますが、平成 21 年 5 月 16 日付福文審発第
2 号により、福生市文化財保護審議会会長から、福生市教育委員会委
員長に対しまして、福生市の区域内に存する文化財、福生尋常高等小
学校「郷土教授資料」1 件を、福生市文化財登録台帳に登録するよう
答申が出されましたので、答申のとおり御決定をいただきたく、本件
を提出するものでございます。

説明は以上でございます。御審議を賜りまして原案のとおり御決定
くださいますよう、よろしくお願いいたします。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

平野委員 現物を見させていただきましたが、手書きで書かれた立派な冊子だ
ったと思います。又内容も、福生の子どもたちにぜひ伝えたいと思
いがとても出ておりまして、大変貴重な資料となるのではないかと思
います。この資料を文化財として登録していただいて、学校関係者や
市民の多くの方にぜひ見ていただきたいと思います。

委員長 他に質疑はございませんか。

こういった貴重な文化財ですので、平野委員の質問のとおり、活用

の方向も探っていっていただきたいですね。

よろしいでしょうか。それではお諮りいたします。議案第 56 号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 異議なしと認めます。議案第 56 号は原案のとおり可決することといたします。

次に日程第 14、報告第 10 号、福生市教育委員会緊急時における事業継続計画(案)についてを議題といたします。庶務課長より内容説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは、報告第 10 号、福生市教育委員会緊急時における事業継続計画(案)について御説明を申し上げます。資料は報告第 10 号資料が用意してございますので、御参照願います。

この事業継続計画(案)につきましては、5月22日の教育委員会臨時会におきまして中間報告を御報告申し上げたところでございます。御指摘、御意見をお伺いさせていただきまして、再度教育委員会各部署と調整会議を持ちまして、教育委員会として統一性を持った形で作成をし直したものでございます。

この計画の作成に当たりまして、その前提条件といたしまして、新型インフルエンザが福生市内で発生いたしまして、学校が休校、各施設については休館、そして教育委員会の事務局においても職員の勤務に制限がなされるなどといった状況を想定して策定したものでございます。その状況のもとでいかに通常の事務事業を行なっていくかを、こちらの資料にございます四つの項目に区分いたしましてシミュレーションをしたものでございます。

以上で説明とさせていただきます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

大変整理されて、簡潔になりましたね。緊急時はなるべく簡潔なものがいいと思いますし、相当ブラッシュアップされたいいものになったと思います。

質疑はございませんか。

ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りいたします。よって報告第 10 号は原案のとおり承認すること

に御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 御異議なしと認めます。よって報告第10号は原案のとおり承認することといたします。

それでは日程第15、その他報告について説明願います。

平成21年第2回福生市議会定例会について、次長より説明をお願いします。

次長 配付の資料29ページを御参照いただきたいと思います。平成21年第2回福生市議会定例会、6月議会の結果について御報告申し上げます。会期は6月2日から19日まで、18日間ございました。案件でございしますが、議案は14件ございました。

議案のうち主なものといたしましては、平成21年度福生市一般会計補正予算(第1号)がございします。今回一般会計におきまして、歳入・歳出それぞれ1,608万8,000円を追加いたしまして、歳入・歳出の予算の総額はそれぞれ203億7,008万8,000円となりました。

教育費では今回、学校適応指導員活用事業調査研究費として1,032万円を、東京都研究委託事業の委託を受け、又歴史的民俗文化財資料整備委託料といたしまして200万円を、国の緊急雇用創出事業臨時特例補助金から、健康増進スポーツ普及事業委託料といたしまして300万円を、国のふるさと雇用再生特別補助金から交付を受けましたので、追加いたしまして、補正前の予算額26億8,734万4,000円は、補正後予算額27億266万4,000円となりました。

一般質問でございしますが、16名の議員からございました。教育委員会関係の質問は6名の議員からございましたが、質問の内容等につきましては資料のとおりでございしますので、後程お目通しをお願いいたします。

以上、平成21年第2回福生市議会定例会につきましての報告でございます。

委員長 御質問等ございしますでしょうか。お願いします。

平野委員 30ページの清水議員のところなのですけれども、この本年度の新事業のスクールリーダー研修がありますけれども、これがどのような形で、どのような内容で行なわれる研修か、教えていただけますか。

委員長 参事より説明をお願いします。

参事 それでは私から答弁をさせていただきます。スクールリーダー研修につきましては、これまで校長、副校長、主幹職に対します職層研修といたしまして、これまでも実施をしてきたところでございます。ところが、なかなか研修の実が上がらないといった反省をもとに、本年度は特に学校評価におきますシステムを構築したこともございまして、市民のニーズに応え得る学校経営が求められているところでございます。そういった中にありまして校長のみがそういったものを負うのではなくて、それを補う意味での副校長や主幹の職におきまして、学校のいわゆる経営責任としての主体性、実行力、実践力を高めるといった視点から、こういった研修を行なうことといたしております。

今年につきましては教職大学院の先生方に御協力をいただきまして、専門的になぜそういうことをする必要があるのか、どういったことを学校として実施していかなければならないのか、そういったことによりまして学校のビジョン、あるいはそこから出てきます教員個々が行なう実践策、そして生徒の結果として、児童・生徒がどのように変わっていくのかといったところまで議論を進め、計画をつくり上げるといったことが主なテーマで実施をいたしてございまして、現在、本年度2回、既に実施を終えたところでございます。

今後は大変なる宿題が出されてございまして、夏休みあるいは9月、10月ごろまでに各学校で議論をして、その課題を持ってくるといったところで、主に実践力を高めるスクールリーダーの育成といったところに重点を置いているところでございます。以上でございます。

平野委員 内容が濃くて、先生方も大変と思われました。特に副校長や主幹におかれては、非常にお忙しい方なので、よく頑張っていたいただいているとありがたく思いました。

委員長 教職大学院とは、大学の教職大学院があつて、この講師をお招きしているといったことですか。例えば、そういった教職大学院等で公開講座等を夏季などにやり始めていますね。そういったところへ派遣する方向は、今のところは考えておられないのですか。

参事 今回、スクールリーダー研修の事業につきまして予算措置をしてございません。これはあくまでも大学の研究と、私どもの必要とするこ

とのニーズが一致をしたことで、教職大学院ですべての費用を賄っていただいております、大学院は科学研究費で対応していただきまして、私どもの財政的な負担は全くなかったことが私どものメリットでございました。

今、委員長の御指摘の、教職大学院でそれぞれ公開講座等、研修を予定されていることにつきましては、今後十分に大学との連携を図りながら、特に通うのに便利なところの大学院等と連携を深めてまいることができればと考えております。以上でございます。

委員長 蛇足になりますけれども、例えば市役所職員の方々だとか、会社の方とかは、自分自身のキャリアアップのために自己資金を投入することが比較的行なわれている世の中だと思います。一方、教員の世界は果たしてその辺はどうなのかと、私は実数、あるいはデータを持ち合わせておりませんが、すべてその研修費等を用意することだけがいいことなのかどうかについてもぜひ、校長会等々と密接な連携をとりながら御努力いただければと思います。個人的見解です。

他にございますか。

加藤委員 田村議員の発言の中の図書利用状況と図書検索システムのことなのですけれども、平成20年度の蔵書数が第一中学校は125%、第二中学校が104%、第三中学校は97%となっておりますよね。特に第三中学校の、現段階では蔵書の検索システム作成について、とり急いで進めていく必要はないとのことですが、その点をもう少し検討していただけないかと思います。

委員長 栗林主幹、お願いします。

主幹 この田村議員の御質問の中身ですけれども、パソコン等を使った図書室の蔵書システム、検索システムはできないかといった御質問でございましたので、そこがございますように、この蔵書数であるとか、身に付けさせなければいけない力等も考えて、現段階では必要なだろうと回答をいたしましたものでございます。蔵書数につきましては確かに、今委員御指摘のとおり、100%に満ちてないところがございます。これにつきましては計画的に予算の増加、配備をしていきまして、100%に近づけてまいろうと考えて進めているところでございます。以上でございます。

委員長 今までも何回かこの学校図書館の蔵書について、古いものをどんどん捨てているところと、古いものや痛んだものもしっかり残しているところとの統一的なパーセンテージの出し方について私も質問したことがございます。もちろん新蔵書を毎年買っておりますから、毎年これは変わっていますね。その辺りでパーセンテージの出し方について決まってないのだとしたら統一的なものを、国、東京都、あるいは福生市だけでも何か考えていかないといけませんね。

実際蔵書はあるのだから、100%を超えて破棄してはいけないとか、そういうことをやっていきませんか、1日あたり25名とは、学校の児童・生徒数から比べると相当少ないパーセンテージですから、そうするとどういふものを置いていけば、どういふものが使われているか、統計的処理が余りし得ないですよ。

参事 あくまでも蔵書だけで、その質を問うていく必要があるのではないかと委員長からの御指摘でございますが、おっしゃるとおりでございます。今後又図書教育につきましては大変重点的な施策として考えているところでございまして、その予算措置につきましても、他の区市町村に比べ非常に充実した予算を配当いただいているところでもございますし、その蔵書につきましても、確かに委員長がおっしゃるように基準はいずれにしましても、昨年度も新聞等で掲載されておりますように、福生市における図書の蔵書状況は都内26市の中でも大変上位に位置している状況にございますので、さらにそういった御指摘を受けながら質を高めてまいりような、図書環境を整備してまいりたいと考えております。

委員長 わかりました。

加藤委員 私は学校訪問のときに必ず図書室を拝見させていただきますが、余り変化がなくて、古いものがかなり置いてあると思いますので、その点をもう少し検討していただきたいと思います。

委員長 他に質疑はございませんか。よろしいでしょうか。

それでは続いて、福生第四小学校西側階段室アスベスト除去工事について、庶務課長より内容説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは、福生第四小学校西側階段室アスベスト除去工事につきまして御説明を申し上げます。33ページに概要並びに現在までの経過と、

今後の予定について記載してございます。そして 35 ページ、36 ページにアスベストの発見箇所を図面に記してございますので、御参照願います。この件につきましては5月 25 日の教育委員会臨時会におきまして御報告を申し上げましたが、このたび除去工事の日程が決定いたしましたので、御報告を申し上げるものでございます。

工事につきましては、学校が夏休みに入った7月 24 日以降に準備に入りまして、7月 29 日から8月 6 日までの工期で実施することといたしております。なお、工事の実施に当たりましては、安全性を十分に確保して行いまして、該当の西側校舎は閉鎖といたします。そしてこちらの図面を見ておわかりかと思うのですが、発見箇所、工事をする箇所が北側でございます。工事の車両等は北側から侵入することになりますので、南側でございますプール、校庭については工事の影響はないものと考えております。従いまして夏季休業中のプール指導、あるいは一般への体育施設の開放は、通常のとおり実施する予定であります。以上、説明でございます。よろしくお願いいたします。

委員長 御質問等ございますでしょうか。よろしいですか。ありがとうございました。

次に、平成 21 年度福生市公立中学校スプリングスクール実施中間報告について、指導主事より内容説明をお願いいたします。

指導主事 それでは本年4月及び5月に、市内3中学校において実施いたしました宿泊学習教室、スプリングスクールの実施状況につきまして、指導室から御報告申し上げます。

スプリングスクール事業は市内の中学校第1学年の生徒を対象とし、小学校から中学校への移行をスムーズにするため、望ましい学習習慣や生活習慣の基礎について集中して学ぶとともに、生徒相互や生徒と教員の心のきずなを深め、中学校生活への早期適応を図ることをねらいとして昨年度から始まったもので、今年で2回目の実施となりました。今年度は施設の都合等から、第一中学校、第二中学校は東京都八王子市の高尾の森わくわくビレッジ、第三中学校は昨年と同じ長野県諏訪郡富士見町の多摩市八ヶ岳少年自然の家を会場として行なわれました。

市内の三つの中学校の第1学年生徒、合計 438 人中、風邪等で休ん

だ7人を除く431人が参加し、普段とは違う環境で仲間とともに熱心に学びあい、協力して生活する姿が見られました。本年度も概ね大きな事故なく実施されましたが、1名、体育館活動中に、壁面の突起物に手を引っ掛けてけがをするという事故がございました。そちらにつきましては直ちに校長が付き添い、病院に運び、治療をした上、医師の診断を踏まえ、本人・保護者の確認の上、ふたたびスプリングスクールの活動に参加いたしました。

参加した中学生へのアンケートには、「勉強が楽しく感じられた。」「集中するとこんなにもできるということがわかった。」「学習のとき、自分から積極的に先生方や友達に聞くことができた。」「テレビやゲームがない生活は少しきつかったが、二日目からは慣れて行動もスムーズになった。」「友達や先生が身近に感じられ、協力して過ごすことができた。」などの肯定的な感想が多く書かれていました。

又小学校第6学年のときに年間30日以上欠席があった不登校経験児童が7名おりますが、そのうち5名がこのスプリングスクールに参加することができました。

スプリングスクールにつきましては、このあと各校でスプリングスクール期間中に実施された総合学力調査の分析結果や、教職員の事業評価等もあわせ、8月までに平成21年度の実施状況をまとめる予定でございます。以上をもちまして平成21年度スプリングスクールの中間報告とさせていただきます。

委員長 よろしいですかね。視察に行っていたいただいた委員もたくさんおられたようでございます。

ちょっと一つだけ、生徒の自由記述のところで、資料の一番最後のページですけれども、「SpringSchool」を、SとSを大文字にしていますね。間に一字空かないで、しかも大文字にしたのは生徒の記述をそのまま表記したのですか。

指導主事 基本的にはこちらは、生徒のそのまま誤字も含めて再現しております。しかし、こちらにつきましては、こちらの打ち間違いの可能性もございます。

委員長 英語で大文字を使うとは、固有名詞なら別ですけど、ちょっと珍しいので、ドイツ語的ですね。御指導がなされたかどうか確認をしたか

ただけです。後程場合によったらこの部分とピリオドの部分だけ、次回にでも訂正してください。あるいは生徒がこう書いたからそのまま載せたと、確認だけお願いします。

平野委員 私たち委員も実際に高尾に、見学させていただいて、子どもたちが本当に生き生きと行動している姿に、こういう事業をやってよかったと、いい感想を持ちました。今、子どもたちの積極的な意見、肯定的な感想が、何件か教えていただきましたけれども、中にはいろいろつらい思いをした生徒もいるのではないかと思いますけれども、そういう感想はありましたか。もしありましたら教えていただけますか。

指導主事 私は3校の個々の自由記述をすべて読ませていただきました。特に傾向として多かったのは、規則正しい生活に対する抵抗感とも言いましょうか、早く寝なければいけないことであるとか、先程の例にもございましたが、携帯電話やゲームのない生活が、かなり苦痛であった、といった声も少なからず見られました。

平野委員 感想なのですけれども、私たちが学校へ行ったり、先生方にお話を聞いたり、生徒さんのお話を聞いたりする中で、学校によってとてもスプリングスクールがよかったと捉えるところと、課題があるなどとらえていらっしゃるところと、何か差が見られたように思うのですけれども、その課題は何かと、私自身も感じたところがありました。スプリングスクールは、新しく中学生生活を迎える生徒にとっては一つの試練の場ではあるけれども、それを何とか乗り越えて、中学生生活に向かってほしいといった気持ちを私は持っておりますので、今後も続けていただきたいと思っております。否定的な意見がないか聞かせていただいたことも、そういった思いがあつたのですけれども、そこをクリアして今後ますますこの事業は続けていければと思っております。お願いいたします。

委員長 現在の小・中学生が抱えている問題点の一つを、このスプリングスクールをやることによって変えたい意図が当初にありましたから、むしろ不満はたくさんあったほうがいい。やってみた結果、これはよかったと考えていただける御指導をお願いしたいとのことなのではないでしょうか。おっしゃっていることは一緒だと思うので、どちら側から見るかによって、暗くもなりますし、明るくもなるので、明るく

見ましょう。よろしくお願ひいたします。

ほかにその他報告はございますか。

委員の皆さんからは何かありませんか。

渡辺委員 昨日、仕事の関係で横田基地に行ったのですね。そうしましたところ、いわゆる牛浜ゲートの前に小学校のランドセルを背負った子がいたのですが、誰を待っているのか、多分、保護者の方が中にいらっしゃると思うのですけれども、随分長い時間暑い外で待っていたものでちょっと気になりました。中から通っている子は何人かいらっしゃると思いますけれども、その辺りの登下校はどのようになっているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

委員長 参事、お願ひします。

参事 横田基地内からの児童の受け入れでございますが、現在9名の児童が登校しているところでございます。今、渡辺委員の件につきましては議会でも、基地からの子どもたちの登下校について御質問をいただいたところでございまして、現在学校へ送り迎えをしている保護者もおられますし、又ゲートのところまでは自力で行き、その後は保護者がそこに迎えに行き、自宅に連れて帰るといったパターンがあると認識をしております。

基本的には登下校について大変危険が伴うことも考えられますので、編入やあるいは転入でまいるこの横田基地の児童につきましては、保護者が十分にその責任を負うことで注意をいたしておりますし、又学級や学校におきましても、十分に情報の連絡を取る。特に今回インフルエンザ等のこともございますので、基地内の情報がいち早く保護者や子どもを通して、私どもで早急に処置ができることもございまして、特に最近では頻繁にその辺りの情報を、学校側が収集しているところでございます。以上でございます。

渡辺委員 たまたま僕が見かけた子は、かばんにまだ黄色いカバーがかかっていたので、多分1年生か2年生かなと思います。その子は暑い中ずっとそのゲートの前にいましたので、多分保護者はそこまで迎えに来るのだろうとは思ったのですけれども、待っている時間が随分長かったので、かわいそうだなと気になりました。

委員長 もしできれば、調査をお願ひします。

渡 辺 委 員 例 えば そ の よ う な 子 が い る の で あ れ ば 、 ゲ ー ト と 連 絡 を し て 、 ど こ か 屋 根 の 付 い た と こ ろ に い さ せ る と か 、 何 と か そ う い っ た 対 策 が 今 後 で き な い か と 思 い ま し た 。

参 事 そ の 辺 り に つ き ま し て は 、 基 地 内 の 施 設 に 一 時 的 に 、 待 つ 場 所 と い い ま し ょ う か 、 そ う い っ た 適 切 な 、 安 全 な 場 所 等 を 確 保 し て い く よ う に 、 保 護 者 に 話 を し て ま い る よ う 、 学 校 に は 指 導 し て ま い り た い と 思 い ま す 。 よ ろ し く お 願 い い た し ま す 。

委 員 長 基 地 に 限 ら ず 、 学 区 か ら 通 っ て い る 一 般 的 な 子 ど も た ち の 場 合 も 一 緒 で あ り ま す の で 、 学 童 保 育 と か 、 あ る い は 「 ふ っ さ っ 子 の 広 場 」 な ど 、 い ろ い ろ 解 決 法 は 教 育 委 員 会 と し て の 準 備 が 既 に で き て い ま す が 、 個 々 の ケ ー ス の 対 応 は 、 難 し い で す ね 。 だ か ら そ の 方 に つ い て 調 査 を し て も ら っ て 、 例 えば 「 ふ っ さ っ 子 の 広 場 」 は 全 て に 開 場 し た の で 、 そ こ へ の 参 加 を 保 護 者 に お 話 し て い た だ く と か 、 そ う い っ た 方 法 も あ り ま す ね 。

他 に な に か ご ざ い ま す か 。

な い よ う で す の で 、 そ の 他 報 告 事 項 の 説 明 を 終 わ り ま す 。

以 上 で 本 日 の 日 程 は 全 て 終 了 い た し ま し た 。

こ れ を も ち ま し て 、 平 成 21 年 第 6 回 福 生 市 教 育 委 員 会 定 例 会 を 終 了 い た し ま す 。

あ り が と う ご ざ い ま し た 。

午 前 11 時 07 分 閉 会